

地域資源発掘型プログラム
『小麦の香る街 小平』PR イベント企画運営業務」実施委託
事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

東京都及び公益財団法人東京観光財団（以下「財団」という。）では、「地域資源発掘型プログラム事業」として、都内にある、未だ活用されていない魅力ある地域資源を発掘・活用し、旅行者誘致につなげていくために、都内観光協会等、地域で活動する団体から企画案を募集した。応募されたもののなかから、財団が選定した企画案を元に下記のとおり事業を実施する。

小平市を含む武蔵野地域は古くから良質な小麦の生産が盛んであり、「武蔵野地域のうどん文化」は文化庁100年フードにも認定された。今でこそ小麦の生産そのものは衰退してしまっているが、地域には「うどん文化」が残っている。

本事業では、小平市の新たな観光資源として武蔵野地域に古くから根付く小麦文化の再発見と当該地域への理解促進、観光による地域経済及びコミュニティの活性化を目的として実施するものである。

ついては、事業目的に照らし最も優れた企画を提案した委託事業者を選定するに当たって、標記事業における委託事業者をプロポーザル方式で募集し、企画審査会を実施する。

2 委託内容

仕様書の通りとする。

3 事業提案上限額

金 6,500,000円 也

※上記金額は、消費税等を含む総額とする。

4 契約の履行期間

令和4年9月15日から令和5年5月31日まで

5 選考について

※（6）の一部及び（7）を除き、全てビジネスチャンスナビ（以下「BCN」という。）を通じて行う。

（1）公募開始及び希望申出受付開始 令和4年8月3日（水）

（※希望申出方法については財団HP「契約情報」を参照）

（2）公募締切 令和4年8月9日（火）正午

(3) 企画審査会への指名通知／質問の受付開始	令和4年8月10日（水）
(4) 質問の受付締切	令和4年8月15日（月）正午
(5) 質問の一斉回答	令和4年8月17日（水）（予定）
(6) 企画提案書及び見積の提出期限	令和4年8月26日（金）正午
(7) 企画審査会の実施	令和4年9月6日（火）または 9月7日（水）
(8) 審査結果の通知	令和4年9月8日（木）

6 企画審査会について

- (1) 実施日 令和4年9月6日（火）または9月7日（水）
- (2) 実施方法
 - ・応募者（各社3名以内）による企画提案説明のプレゼンテーション
 - ・オンライン企画審査会 ※Zoom を利用予定
- (3) 実施時間 1 社当たりのプレゼンテーション15分以内、質疑応答15分程度、計30分程度とする。
- (4) その他 各社の開始時刻は別途通知する。

7 企画審査会に必要な提出物と提出方法

下記に示すものを、①データで BCN を通じ、②印刷物を郵送または持参にて提出のこと。

(1) 提出物

ア 企画提案書

企画提案書は、原則下記に指定する順番にてA4サイズ（横）で提出すること。
企画書のタイトルは「地域資源発掘型プログラム『「小麦の香る街 小平」PR イベント企画運営業務』実施委託」とすること。

① 運営体制と業務実績

(ア) 事業の運営体制（人員配置、役割分担）。再委託を予定している場合は再委託先を含む。

(イ) 業務責任者及び本業務に携わる職員の略歴（業績を含む）

※過去に地域資源発掘型実証プログラム事業を受託した実績がある場合は、平成又は令和〇年度地域資源発掘型実証プログラム事業受託とし、委託件名までは記載しないこと。（年度は実際に受託した年度を記載）

(ウ) 業務スケジュール

(エ) 地域資源を活用したイベント等に関する調査・業務実績

② 「～小麦の香る街～小平糧うどんフェス（仮称）」イベントの企画・運営
・仕様書に記載の内容をふまえて具体的な企画案を記載すること。

③ 小麦農業体験会の企画・運営

・仕様書に記載の内容をふまえて具体的な企画案を記載すること。

④ スタンプラリーの企画・運営

・仕様書に記載の内容をふまえて具体的な企画案を記載すること。

- ⑤ PR 媒体の制作・広報・ツアー受付体制
- ⑥ 効果測定等及び事業継続性
- ⑦ その他

(ア) 上記のほか、応募者独自の企画提案があれば記載のこと（なお、本提案に要する経費は契約金額に含むものとする）。

(イ) (取得済の場合) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会 (JIPDEC) が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会 (JIPDEC) の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得している場合は、認証書類の写し（再委託先・協力先についても同様）

イ 見積書

見積りに際しては以下の点に留意すること。

- ① 見積総額を明記すること。見積総額は消費税等の諸税を含んだ金額とする。
- ② 経費について、金額は仕様書に記載の事業実施項目ごとに積算の上、経費内訳・細目を記載すること（経費合計は3の事業提案上限額を超えないこと）。
- ③ 見積書（データ）とは別に、見積金額（税抜）を BCN に期限までに所定欄に入力すること。
- ④ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、天変地異、政治状況の劇的な変化等により、本事業を中止する場合がある。キャンセルポリシーが定められている手配事項がある場合、その条件を（見積）備考欄に明記すること。

(2) 提出部数と提出体裁

提出物	社名、ロゴ マーク	会社印	提出部数
ア 企画提案書 ※ <u>両面印刷、左上をクリップで留めたもの</u> (製本・ステープル留め等不可)	なし	なし	2部
イ 見積書 ※各社の書式により提出可	なし	なし	2部
ア・イのデータ（社名・会社印あり/なし） 各1部 （BCN 経由）			

※上記に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。

※宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛とすること。

(3) 提出方法

7 (1) アに記載する企画提案書及び同イに記載する見積書を合わせて一冊の形状とした上で、7 (2) に記載の提出部数を郵送又は持参にて提出すること。

- 提出先 : 公益財団法人東京観光財団 地域振興部事業課
〒162-0801 東京都新宿区山吹町 346-6 日新ビル 2 階
※封筒に「地域資源発掘型プログラム『「小麦の香る街 小平」PR イベント企画運営業務』実施委託」と明記すること。
- 提出期限: 令和4年8月26日(金) 正午(必着)【時間厳守】

(4) 注意事項

提出期限までに提出がない場合、また、BCN でのデータ提出・見積金額の入力がない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

8 選考の評価ポイント

企画審査会においては、財団が別途定める『「小麦の香る街 小平」PR イベント企画運営業務』実施委託 審査要領」に基づき、選考する。

(1) 全体

- ・仕様書及び委託事業者選定実施要領を十分に理解し、仕様書の業務の全てにおいて企画提案されているか。
- ・事業目的を的確に理解し、事業の実現性が高いと見込めるか。

(2) 実施体制及びスケジュール

- ・確実に業務を遂行できる実施体制となっているか。
- ・全体スケジュールは具体的かつ現実的か。
- ・事業遂行にあたって、十分な認識やノウハウがあるか。
- ・本業務と類似の業務内容の契約実績は十分あるか。

(3) 企画提案内容

ア 「～小麦の香る街～小平糧うどんフェス(仮称)」イベントの企画・運営

- ・実施目的・意図を理解した企画提案の内容となっているか。
- ・仕様書に記載の項目が全て網羅されているか。
- ・小平の新たな観光資源としての「小平糧うどん」を PR できる企画提案内容となっているか。

イ 小麦農業体験会の企画・運営

- ・実施目的・意図を理解した企画提案の内容となっているか。
- ・地域への理解促進、愛着の造成につながるような内容となっているか。

ウ スタンプラリーの企画・運営

- ・実施目的・意図を理解した企画提案の内容となっているか。
- ・市内及び近隣都市の周遊を促すような内容となっているか。
- ・参加を促すための効果的な提案はあるか。

エ PR 媒体の制作・広報

- ・ 広告媒体や時期時期は適切か。
- ・ ポスターやチラシの掲出場所について具体的かつ効果的な提案があるか。
- ・ 効果的かつ効率的な広報になっているか。

(4) 事業の継続性

- ・ 次年度以降、自主的かつ継続的に実施できるような提案となっているか。

(5) その他

- ・ 提案内容に対する経費は妥当か。
- ・ 経費の配分は妥当か。
- ・ 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得しているか。

9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を BCN を通じ通知する。なお、審査内容にかかわる質問については一切受け付けない。

10 質問等

質問内容については、全て財団事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けた全ての事業者に対し、BCN を通じ一斉に回答する。なお、質問受付期間終了後の質問については、一切受け付けない。

11 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 企画審査会の当日、開始時間に遅れた場合は、理由の如何に関わらず失格とする。
- (4) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに BCN にて辞退の手続きを行うこと。
- (5) 応募者が仕様書に定めのない事項について提案し、その企画が採用された場合、応募者は当該企画を提出した見積の範囲内で実施することとし、またその実施内容を別途特記仕様書に定めるものとする。

12 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 地域振興部事業課

担 当：横山・丹下

〒162-0801 東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル2階

電 話：03-5579-268